

# 令和7年度スタート！ 重層的支援体制整備事業

## うきまるごとサポート事業



### 重層的支援体制整備事業とは？

近年、少子高齢化や核家族化の進展、地域のつながりの希薄化を背景に、複雑で多様な課題を抱える方が増えています。たとえば、高齢の親と無職の子どもが同居する「8050問題」や、介護と子育てを同時に担う「ダブルケア」の家庭などが挙げられます。こうした複数の課題を同時に抱える方への支援を強化するため、宇城市では令和7年度から「重層的支援体制整備事業」を開始します。この事業では、既存の相談支援や地域づくりの取り組みを活用し、複雑化・多様化する課題を抱えた方に対して、包括的かつ一体的な支援を提供するための体制を整備します。

### 支援の流れ（3ステップ）



①相談

悩みごとがあれば、まずは分野別の相談窓口に連絡または相談を受けます。



②支援調整

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、支援関係機関と協力して支援方法を調整します。



③支援開始

支援の方法が決まったら、CSWが各支援機関と連携し、問題解決に向けて共に取り組みます。

## 3つの重点推進事項とそのつながり



## 宇城市的「包括相談窓口」

～自分の心配・家族やご近所の心配、まずは相談してみましょう～

相談内容	相談窓口	連絡先
高齢者の暮らし、健康、介護、認知症	宇城市福祉部高齢介護課	0964-32-1406
	宇城市社会福祉協議会 地域包括支援センター	0964-25-2015
障がいについての相談	宇城市福祉部社会福祉課	0964-32-1387
	障がい者基幹相談支援センターきょうせい	0964-27-5985
大人のひきこもり、こころや経済的な相談	宇城市福祉部社会福祉課	0964-32-1387
	宇城市社会福祉協議会 生活自立支援センター	0964-32-1135
女性の相談	宇城市福祉部子ども未来課	0964-32-1404
子どもの相談	宇城市福祉部こどもセンター	0964-33-1118